

「意思決定支援」と 「合理的配慮」



障害のある人たちや判断力の衰えた高齢者が「自己決定」しながら、地域社会で生きていくためには、様々な不安や障壁を乗り越えて、解決していかなければならないことが多々あります。

「虐待防止法」や「差別解消法」等の法整備は進んでいますが、それだけで解決できるものではありません。まずは、利用者支援に携わっている私たちが、その趣旨と狙いをしっかりと把握し、理解を深め、日々の支援に生かしていくことが大切ではないでしょうか。

「虐待防止法」、「差別解消法」を通して、

「意思決定支援」や「合理的配慮」について一緒に考えましょう！

■ 日 時 平成28年2月20日(土) 午後1時30分～

■ 場 所 小矢部市総合保健福祉センター 3階 会議室

(小矢部市鷺島15 クロスランドおやべ 向い)

■ スケジュール (13時～ 受付開始)

13時30分 開会挨拶

13時40分 基調講演 関哉 直人 氏

(弁護士・全国手をつなぐ育成会連合会 権利擁護センター 運営委員)

～ 休憩 ～

14時50分 シンポジウム

シンポジスト 関哉 直人 氏

東 真盛 氏 (社会福祉法人 めひの野園 うさか寮施設長)

松井 貞樹 氏 (社会福祉法人 湊明会

障がい者サポートセンターきらり 相談支援専門員)

コーディネーター 村上 満 氏 (富山国際大学 子ども教育学部 教授)



主 催 社会福祉法人 手をつなぐとなみ野

共 催 富山県障害児(者)生活サポート協会 ・ 富山県知的障害者福祉協会

社会福祉法人 手をつなぐとなみ野 保護者会

NPO法人 となみ地域障害者成年後見福祉会

後 援 一般社団法人 富山県手をつなぐ育成会